

参加者募集

保育サポーター養成講座

保育士さんや育児経験者で
育児の援助をしたい人を募集します

本市では、瀬戸内ファミリーサポートセンターの「提供会員」または、ひとり親家庭等生活支援事業の「家庭生活支援員」を養成するために、保育サポーター養成講座を開催します。

●瀬戸内ファミリーサポートセンターとは

育児の援助を受けたい「依頼会員」と、援助ができる日時に子育ての手助けができる有償ボランティアの「提供会員」との相互援助の橋渡しをする役割を担います。提供会員は、学校などが休みのときの援助や保育園・幼稚園の送迎などの依頼のお手伝いをします。

●ひとり親家庭等生活支援事業とは

母子・父子家庭の親が修学や病気などの事由によって、家事・育児などの支援を必要とする場合、市が家庭生活支援員を派遣する事業です。家事援助は、ホームヘルパー3級以上資格者、育児援助は、定められた研修を受講し登録した人を派遣します。

保育サポーター養成講座 カリキュラム

回	月日	時間	内容	講師
1	6月25日(木)	午前9時30分～10時	開講・オリエンテーション	瀬戸内市
		午前10～11時30分	講義「岡山県の次世代育成支援対策について～子どもを健やかに生み育てる環境づくりのために～」	岡山県保健福祉部 子育て支援課 副参事 竹田人士さん
		午前11時30分～正午	瀬戸内市の子育て支援施策・事業	瀬戸内市
		午後1～4時	講義「乳幼児期の発達とかかわり方」	岡山県中央児童相談所
2	6月30日(火)	午前9時30分～午後0時30分	講義「学童期の発達とかかわり方」	児童心理司
3	7月9日(木)	午後1～3時	講義「子どものかかりやすい病気とその特徴」	日本赤十字社岡山県支部 小児科部長 橋原幸二さん
4	7月10日(金)	午前9時～正午	講義「子どもの食生活と健康管理」	市栄養士
		午後1～4時	講義及び実習「子どもにとっての遊びと遊ばせ方」	元市立保育園長 蟻正博美さん
5	7月17日(金)	午後1～5時	講義及び実習(幼児安全法) ①病気の子ども世話 ②緊急時の対応と応急処置	日本赤十字社岡山県支部 幼児安全法指導員
6	7月21日(火)～27日(月)	午前9時30分～午後1時	保育実習(見学・実習) ※4保育園のいずれかで実施	市保育士(邑久保育園・福田保育園・長船東保育園・長船西保育園)
7	7月29日(水)	午前9時30分～10時30分	体験発表	保育サポーター2人
		午前10時30分～11時30分	保育サポーターとしてスタートするために	瀬戸内市
		午前11時30分～正午	まとめ・閉講	

▽開催時期 6月25日(木)～7月29日(水)

▽受講時間 27時間

※前ページの保育サポーター養成講座カリキュラム参照

▽対象 市内在住か周辺地域の人

- ・保育士などの資格を持つ人
- ・子育て経験を生かし、保育活動をしたいと思う人
- ・いずれかに該当し、全日程受講後、保育サポーターとして登録できる人

▽場所 講義―ゆめトピア長船

実習―邑久保育園・福田保育園・長船東保育園・長船西保育園

▽内容 前ページの保育サポーター養成講座カリキュラム参照

▽受講料 無料

▽教材費 500円(幼児安全法テキスト代)

▽給食費 238円

▽定員 30人

保育士資格を持っている人、育児の経験がある人で、その資格や経験を子育て支援に生かしたいと日ごろから考えている熱意のある人、この機会に是非ご参加ください。

保育サポーター養成講座に参加希望の人は、6月16日(火)までに市子育て支援課へご連絡ください。詳細な資料を送付します。

■問い合わせ先

市子育て支援課

☎0869-26-5947



児童手当受給者の皆さん 現況届は6月中旬に手続きを

児童手当は、一定の所得内で、小学校6年修了前の児童を養育している人に対して支給されます。

3歳未満の児童の手当額は一律1万円、3歳以上の児童の手当額は第1子・2子の場合5千円、

第3子以降は1万円です。

▼児童手当を受けている人

現在、児童手当を受けている人は、6月中旬に「児童手当現況届」

の提出が必要です。これは、毎年6月1日の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件が

あるかどうかを確認するためです。

この現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

届け出が必要な受給者の皆さんには、5月末日に現況届の用紙を送付しますので、必要事項を記入し、期限内に提出してください。

現在、所得制限や未請求などで手当を受けておらず、該当すると思われる人は、お問い合わせ

ください。

▽提出期限 6月30日(火)

▽受付時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日・祝日を除く)

※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

■問い合わせ先

市子育て支援課

☎0869-26-5947